

わかやま夏の交通安全運動

平成30年7月11日(水)～7月20日(金)

<運動の重点>

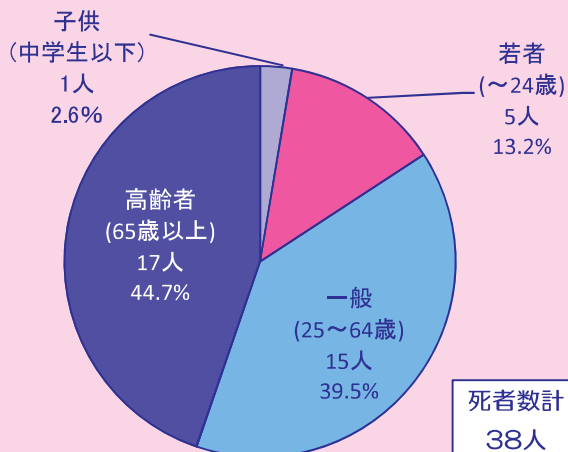
- 飲酒運転の根絶
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進



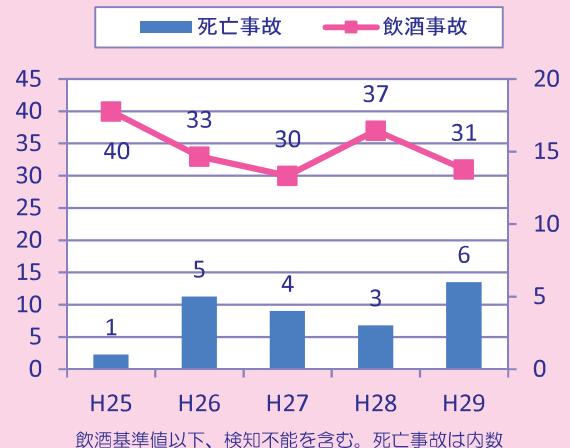
和歌山県飲酒運転根絶宣言ステッカー

交通安全フェアわかやま2017
ペイントコンテスト
個人の部 最優秀賞
川井 望未 さん
(和歌山信愛高等学校)

平成29年中 年齢層別死者数



飲酒事故(第1当事者原付以上)件数の推移



和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪です。
 - ・「しない」、「させない」、「ゆるさない」、飲酒運転（犯罪）を根絶しましょう。
 - 屋外での飲酒が増える夏は、要注意！
 - 飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。
 - ・酒気帯び運転をするおそれがある人に車両や酒類を提供したりお酒をすすめたりしない。
 - ・ハンドルキーパーを決め、その人はお酒を飲まず、飲酒した人を自宅まで送り届ける。
 - わずかなお酒でも、運転能力・判断能力の低下を招き、重大な事故を引き起こす可能性があります。
 - 飲酒運転には厳しい処分が下されます！
 - ・酒酔い運転・・・無条件で35点 免許取消（欠格期間3年）
 - ・酒気帯び運転・・・呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上で
25点 免許取消（欠格期間2年）
呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満で
13点 免許停止（欠格期間90日）
- さらに 死亡事故を起こした場合・・・欠格期間7年
さらに ひき逃げをした場合・・・欠格期間10年 **※欠格期間の上限は10年！**
- ※前歴およびその他の累積点数がない場合
※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間



子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ・子供や高齢者の道路横断中の事故防止のため、安全確認を徹底しましょう。
- ・子供や高齢者に対し、思いやりのある運転をしましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・後部座席も含めて、どの座席でも必ずシートベルトを着用してください。また、6歳未満の幼児はチャイルドシートを使用してください。

自転車の安全利用の推進

- 自転車は「車両」です。下記の「自転車安全利用五則」を守りましょう。
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - ⑤子供はヘルメットを着用
- 自転車保険に加入しましょう。
 - ・事故の相手方に対する十分な補償に努めるため、自転車保険に加入しましょう。
 - ・自転車の事故に対応できる保険（個人賠償保険）は様々です。お手元の各種保険証券（自動車、火災、傷害、団体等の各保険及び共済等）を確認の上、未加入の場合は加入を検討してください。

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会では、運転適性検査器・反射神経測定器等を活用した参加・体験型の高齢者交通安全講座を実施しています。

★お申し込み・お問い合わせ先：県庁県民生活課（TEL）073-441-2350